

10) 明治期歯科医学書の文体・用語法の
分析的研究 (その2)

保歯新論を資料として文体の構成を
考える

An Analytical Investigation on the Style
and the Wording of Dental Books in the
Meiji-Era (Part 2)

Analysis of the Style of the "Newer Know-
ledge in the Preservation of Teeth"

東京歯科大学 森山 徳長

○高崎 一郎

Norinaga Moriyama and Ichiro Takasaki,
Tokyo Dental College

律令時代以来、江戸時代に至るまでの長い期間、
公式の文章は常に漢文であった。しかしながら明
治維新により、日本は中華文化圏からの離脱を選
択し、同時に新時代の要求を満たす文章・文体の
摸索が始った。とはいうものの従来の慣習が一挙
に覆る事はなく、漢文の訓み下し文、またはこれ
に和文の混入した和漢混淆文が文体の主流となっ
ていった。これを「普通文」もしくは「明治普通
文」と称する。その一方で江戸時代の人情本・滑
稽本以来の「通俗和文体」も盛んに用いられた。
こちらも一種の文語ではあるが、口語の雰囲気
が濃く、例えば新聞の三面記事や啓蒙書などで、
語りかけるような口調が愛用された。

明治三十年代に入ると普通文は成熟完成し、そ
れに伴う形で通俗和文体は次第に消滅してゆく。
また明治四十年代には自然主義の高まりと共に
「言文一致の口語文」が小説を中心に普及し始め
た。大正時代後半あたりから明治普通文は衰退し
始めるが、少なくとも昭和二十年に至る迄、正式
の文章の地位を譲らなかった事は周知のとおりで
ある。

さて明治普通文は文語文の一種であるが、前時
代のものと比べると著しい特色が三つある。句読
法の確立・語彙の平易化・文法の簡素化である。
ここで文法の簡素化とは、例えば伝統的な文語文
ならば「思ひけり」「思ひぬ」「思へり」など状況
に応じて違った表現にすべきところ、「思へり」に
一本化してしまう事を示す。そこで、明治期の代
表的な歯科医学書である「保歯新論」および「歯

の養生」を取上げ、特徴ある語彙の出現数を数え
た。その結果、例えば否定の助動詞「ず」が連体
形をとる時に圧倒的に「ざる」となるが「ぬ」と
はならない傾向が、両書ともに見られた。保歯新
論には「ぬ」の用例も出現したが、悉く「嬉遊笑
覧」の引用部であり、高山紀斎本人が執筆した本
文には1例も無かった。また当時の市販薬名で「か
ねじた、かねはげぬ」という例も出現した。日常
生活では「かねはげざる」とはならない事も興味
深い。

即ち文法的には「保歯新論」「歯の養生」共に典
型的な明治普通文であるという結果となった。し
かしながら「歯の養生」は一見したところ変体平
仮名混り振仮名つきの通俗和文体との印象を受け
る。そこで振仮名の部分と他の文とに注目し、仮
名遣の誤りの数を算えた。その結果、殆どの誤り
が振仮名部分に集中し、また同じ語彙の表記が一
定しないなど、本文と振仮名とでは同一人物の筆
によるものとは到底考えられない状態であった。

以上、次の二点を確認した。

・「保歯新論」および「歯の養生」は両方とも典型
的な明治普通文である。

・「歯の養生」は高山紀斎以外の人間が、これを通
俗和文体らしく仕立上げたものと推測できる。

11) 「群馬県下に残る医療民俗：咳止め
信仰とその祈願様式についての考
察」

Gunma Prefecture a Medical Folklore : A
Comparative Study on a Faith of Relieving
the Cough & the Way of Praying for
Recovery

池園歯科研究会 ○湯浅 高行

藤野 琺男

小林一日出

日本歯科大学 屋代 正幸

Takayuki Yuasa, Yoshio Fujino and Kazu-
hide Kobayashi, Ikezono dental research
group
Masayuki Yashiro, The Nippon Dental Uni-
versity

今日の日本は、医療先進国として高度の病院医

療を誇っている。しかしその一方で、様々な民間医療や医療民俗が残っている。特に願かけの時や願いがかなった後のお礼参りの時、仏像等の信仰対象をなでたりする特有の身体表現が見られる。これらの風習は、特に病氣癒しの願かけでは顕著に見られる。

昔は、子供も大人も咳で苦しむ人が多かったせいか、咳に効能があるという神仏への民間信仰が数多く残っているようである。演者らは、旧山田郡誌を手がかりに群馬県下に今なお残っている、咳や口中の病気に効能があるという民間信仰の事例を調査した。

①桐生市川内町：上仁田山の十王様

②太田市竜舞（旧休泊村龍舞）浄光寺：三途河婆の真綿

この2例とも、十王信仰に属する「奪衣婆」（しょうずか婆さん）への信仰である。その習俗は、咳で苦しむ者は一日も早く回復するようにと祈願し、咳が治ると綿を奉納する。その後、また咳で苦しむ者は同様に咳封じの願かけをし、以前に奉納された綿を借り来て首に巻き、回復するとその綿に新しい綿を加えて奉納するということである。

このように、咳を止めるために、十王信仰の十王ではなく、あえて「奪衣婆」だけを信仰対象に据え、その像に綿を供えて祈願するという祈りの形、病い行動が今日まで残ったが、その伝統的心性について考察した。

12) 医療と風土性に関する考察

Studies in the Mesology and Medicine

医の博物館 西巻 明彦

Akihiko Nishimaki, The Museum of Medicine

風土と言う概念は、18世紀ドイツのヨハン・ゴットフリート・ヘルダーが提唱し、さらに和辻哲郎が「風土」（1935年刊行）の中で、風土性の言葉を使い理論構築をはかった。和辻はの中で、モンスーンの風土、砂漠の風土、牧場の風土の三つのタイプに分類している。しかしながら、この分類は、環境決定論として後世さまざまな批判を受けることになる。今回、医療と風土の関係を物

理的自然環境のみでとらえるのではなく、「風土」の中で述べられている「人間存在の構造契機としての風土性を明らかにすることである。」という概念でとらえていきたいと考える。

風土性の定義は、オギュスタン・ベルクによれば、「ある社会のそれを取り巻く環境との関係の『おもむき』（意味＝方向性）である。」と記している。この中で問題となるのは、環境と社会がきわめて錯綜した関連があり、さらに歴史性、民族性、時間性などが加わり、問題の本質を不明瞭にしていることである。その中で、風土の意味、方向という概念を、社会と空間・自然との関係で、意味、知覚、感覚の主観的、客観的な傾向をつかむことができるならば、地域の医療を行う上で重要な意義をもつと思われる。

13) 抜歯、古事記と伝承インド医学の相互補完

TEETH EXTRACTION Mutual Complement in “Kojiki” and “Traditional Indian Medicine” (Ayurveda)

大阪市 杉本 茂春

Shigeharu Sugimoto, Osaka

伝承インド医学（アーユルヴェーダ）の中、スシュルタ本集（大地原本）演習法の章に、死したる家畜の歯に於いて抜除術の演習を…と記し、英訳本からの孫引きススルタ大医典（伊東本）には、死動物の顎から歯を抜くことによって教わるべきであるとなっている。

漠然と死動物、死したる家畜の歯を抜いて抜歯の練習をと言われても、生きている人の抜歯の参考にはなりにくい。

一方、安康記に、大長谷王（のちの雄略）は從兄・忍齒王（履中の子）と淡海国の久多綿（クタメン・久多邑）の蚊屋野に鹿狩りをした際、謀叛の嫌疑をかけて、大長谷王は忍齒王を射落とし、さらに切り殺して馬の飼えば桶に入れて捨てようとした。その時、一人の賤しい老嫗が現れてきて、忍齒王の遺骸を乞い、もらいうけて抜歯の練習をしてみたという。久多は現在、京都市左京区に実在する。

その後、時は移って、雄略天皇・清寧天皇が亡